

「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の変更案に対する意見公募手続の結果について

1 意見公募手続の概要

- (1) 募集期間 令和元年10月1日（火）～令和元年10月30日（水）
- (2) 募集対象
 - ① 市内に住所を有する者
 - ② 市内の事業所等に勤務する者
 - ③ 市内の学校に在学する者
 - ④ その他この案に関し利害関係を有する者
- (3) 閲覧場所
 - ① 地域創生課、各市民センター、南連絡所
 - ② 市ホームページからの閲覧
- (4) 意見提出方法
 - ① 直接持参
 - ② 郵送
 - ③ ファックス
 - ④ 市ホームページからの電子申請

2 意見公募手続の結果

- (1) 意見提出者 2名
- (2) 意見件数 3件（うち意見反映0件）

3 意見の概要と市の考え方

提出されたご意見とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No	意見の概要	市の考え方
1	保育園の待機児童に係る取組みはよいことだが、小学生を持つ家庭に対する取組みについても、例えば学童保育の利用時間の延長等を含め、検討してほしい。	頂戴したご意見につきましては、今後、総合戦略を推進していく際の参考とさせて頂くとともに、学童保育の担当部署と情報共有させて頂きます。

No	意見の概要	市の考え方
2	人口35万人という川越市における人口減少に向け、どのような戦略を考えているのか。	人口減少問題及び経済規模の縮小等への対策に積極的に取り組むため、川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「若者を引きつける働く場をつくる」など4つの戦略を位置付けております。
3	障害者の労働者が増えているが、雇用の場は減少している。市内事業者とともに障害者の雇用の場を創出し、活性化に結び付けて欲しい。	頂戴したご意見につきましては、今後、総合戦略を推進していく際の参考とさせて頂くとともに、障害者雇用の担当部署と情報共有させて頂きます。